

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年11月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 オーナンバ株式会社

【英訳名】 Onamba Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木嶋忠敏

【本店の所在の場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 宮本敦浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 宮本敦浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	27,592,300	31,686,406	36,952,987
経常利益	(千円)	1,092,518	1,813,306	1,287,097
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	839,383	1,178,768	1,017,610
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,181,707	2,846,165	2,675,384
純資産額	(千円)	17,800,507	20,930,411	18,292,900
総資産額	(千円)	31,301,864	36,276,631	32,940,620
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	68.88	96.72	83.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	55.4	55.9	54.1

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.73	34.55

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(「アジア(日本を除く)」セグメント)

連結子会社であったONAMBA(M) SDN. BHD.は、2022年9月30日に清算が完了したことから、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における当社グループの経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症の再拡大、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、加えてウクライナ情勢の悪化に伴う原油価格や為替相場の急激な変動など、依然として先行き不透明で厳しい状況が続きました。なお、これらの影響は今後も一定期間は継続することが懸念されております。

このような状況の下、当社グループでは、前期を初年度とする中期経営計画「PROGRESS 2023」における経営基本戦略を着実に推進し、目標達成に向けて各種施策に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましても、国内及び海外（中国、アメリカなど7ヶ国13拠点）の各拠点において、引き続き従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら、お客様への供給責任を果たすべく事業活動を実施しております。

各国の外出規制や操業停止などの公的な事業活動の制限や、お客様訪問の自粛など事業活動への影響が出ておりますが、国内外ともに影響を最小限に抑えるように日々努めております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、国内外において自動車産業での減産や生産調整などの影響、中国でのロックダウンの影響がありましたが、昨年に発生した新型コロナウイルス感染症再拡大による対策として、グローバルでの生産体制及び供給体制の強化を図ってまいりました。

そういった状況の下、自動車・産業機器用製品や環境関連システム製品等の新規開拓を図ったこと、また原材料の確保と生産体制及び供給体制の強化に積極的に取り組んだ結果、ワイヤーハーネス部門を中心に売上高が増加し、円安による為替影響も加わったことで、売上高は前年を上回りました。

利益面では、売上高の増加に加え、積極的な原価低減活動及び販管費の抑制、また銅価格高騰などによる材料コストの上昇や物流費の増加への対応として、製品価格の改定に取り組みました。一方で、中国でのロックダウンにより発生した感染症関連損失や関係会社清算損などの特別損失の発生などもありましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は前年を上回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は31,686百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は1,538百万円（同67.3%増）、経常利益は1,813百万円（同66.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,178百万円（同40.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

期別 セグメント別	売上高			営業利益		
	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
日本	15,847	17,825	12.5	548	733	33.7
欧米	6,161	7,725	25.4	111	92	-
アジア (日本を除く)	5,583	6,135	9.9	544	728	33.8
消去	-	-	-	62	16	-
合計	27,592	31,686	14.8	919	1,538	67.3

(注) 増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

日本

当第3四半期連結累計期間は、自動車産業での減産や生産調整などの影響、中国でのロックダウンによる製品供給への影響などが出ましたが、昨年に発生した新型コロナウイルス感染症再拡大による対策として、グローバルでの生産体制及び供給体制の強化を図ったことで、日本での製品供給体制にも改善が見られました。

そういった状況の下、自動車・産業機器用製品や環境関連システム製品等の新規開拓などに積極的に取り組んだ結果、ワイヤーハーネス部門の売上が増加し、売上高は17,825百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、原価低減活動及び販管費の抑制、銅価格高騰などによる材料コスト上昇への対応として、製品価格の改定に積極的に取り組んだ結果、営業利益は733百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

欧米

当第3四半期連結累計期間は、半導体不足による自動車産業での減産や生産調整の影響が継続しているものの、原材料の確保と生産体制及び供給体制の強化に取り組み、また欧州での空調用ハーネスの需要が好調に推移したことや、円安による為替影響も加わったことで、売上高は7,725百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、世界的なコンテナ不足による物流費の高止まりや、材料供給不足に伴う調達コストの増加への対応として、製品価格の改定に取り組んだ結果、営業利益は92百万円（前年同期は111百万円の営業損失）となりました。

アジア（日本を除く）

当第3四半期連結累計期間は、ワイヤーハーネス部門の需要は堅調に推移しており、中国でのロックダウンの影響などもありましたが、原材料の確保と生産体制及び供給体制の強化に積極的に取り組んだ結果、円安による為替影響も加わったことで、売上高は6,135百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

利益面では、中国でのロックダウンの影響もありましたが、昨年に発生した東南アジアでの新型コロナウイルス感染症再拡大による工場の稼働制限と比べると影響が限定的であったことや、原材料の確保と生産体制及び供給体制の強化により生産性の向上を図り、営業利益は728百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

< 資産 >

資産合計は、36,276百万円（前期末比3,336百万円増）となりました。主に、受取手形、売掛金及び契約資産2,156百万円、棚卸資産1,375百万円及び有形固定資産433百万円が増加し、投資その他の資産が476百万円減少いたしました。

< 負債 >

負債合計は、15,346百万円（前期末比698百万円増）となりました。主に、短期借入金が1,833百万円増加し、支払手形及び買掛金247百万円及び長期借入金908百万円が減少いたしました。

< 純資産 >

純資産合計は、20,930百万円（前期末比2,637百万円増）となりました。主に、利益剰余金983百万円及び為替換算調整勘定1,887百万円が増加し、その他有価証券評価差額金が395百万円減少いたしました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、275百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
合計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,558,251	12,558,251	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
合計	12,558,251	12,558,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		12,558,251		2,323,059		2,031,801

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 371,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,180,000	121,800	
単元未満株式	普通株式 6,851		
発行済株式総数	12,558,251		
総株主の議決権		121,800	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーナンバ株式会社	大阪市東成区深江北 3丁目1番27号	371,400		371,400	2.96
合計		371,400		371,400	2.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370,401	4,179,814
受取手形及び売掛金	2 10,061,232	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	12,217,992
商品及び製品	2,152,518	2,671,553
仕掛品	1,246,980	1,428,387
原材料及び貯蔵品	5,017,014	5,692,069
その他	834,444	864,859
貸倒引当金	4,213	5,661
流動資産合計	23,678,378	27,049,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,926,832	2,219,795
機械装置及び運搬具（純額）	1,586,065	1,676,863
土地	1,895,239	1,932,339
建設仮勘定	43,663	96,724
その他（純額）	495,997	455,583
有形固定資産合計	5,947,798	6,381,306
無形固定資産	544,236	552,803
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,834,365	2,357,593
貸倒引当金	64,160	64,085
投資その他の資産合計	2,770,205	2,293,508
固定資産合計	9,262,241	9,227,617
資産合計	32,940,620	36,276,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,540,499	7,292,505
短期借入金	1,948,661	3,781,712
未払法人税等	130,044	147,292
賞与引当金	241,020	399,768
役員賞与引当金	14,500	36,000
製品改修引当金	7,778	7,778
その他	1,568,644	1,547,253
流動負債合計	11,451,149	13,212,309
固定負債		
長期借入金	1,736,401	828,111
繰延税金負債	599,836	431,860
退職給付に係る負債	540,860	590,531
その他	319,472	283,407
固定負債合計	3,196,570	2,133,910
負債合計	14,647,719	15,346,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,059	2,323,059
資本剰余金	1,936,551	1,936,551
利益剰余金	11,807,858	12,791,249
自己株式	160,448	160,471
株主資本合計	15,907,020	16,890,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	982,414	587,016
繰延ヘッジ損益	14,895	13,132
為替換算調整勘定	938,160	2,825,863
退職給付に係る調整累計額	23,106	20,679
その他の包括利益累計額合計	1,912,363	3,405,333
非支配株主持分	473,516	634,688
純資産合計	18,292,900	20,930,411
負債純資産合計	32,940,620	36,276,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	27,592,300	31,686,406
売上原価	22,864,578	26,026,342
売上総利益	4,727,721	5,660,063
販売費及び一般管理費	3,808,124	4,121,828
営業利益	919,597	1,538,234
営業外収益		
受取利息	21,817	22,894
受取配当金	27,475	31,550
持分法による投資利益	-	5,319
為替差益	33,395	173,314
補助金収入	19,496	25,887
助成金収入	39,954	14,241
関係会社清算益	31,656	-
その他	85,177	59,604
営業外収益合計	258,973	332,810
営業外費用		
支払利息	26,489	45,178
持分法による投資損失	27,722	-
その他	31,839	12,560
営業外費用合計	86,052	57,739
経常利益	1,092,518	1,813,306
特別利益		
固定資産売却益	8,541	1,920
特別利益合計	8,541	1,920
特別損失		
固定資産処分損	4,936	4,500
感染症関連損失	34,323	39,885
関係会社清算損	-	229,509
特別損失合計	39,260	273,896
税金等調整前四半期純利益	1,061,799	1,541,330
法人税、住民税及び事業税	244,314	307,448
法人税等調整額	33,920	9,969
法人税等合計	210,393	297,479
四半期純利益	851,406	1,243,850
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,023	65,082
親会社株主に帰属する四半期純利益	839,383	1,178,768

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	851,406	1,243,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	698,301	395,397
繰延ヘッジ損益	-	2,518
為替換算調整勘定	614,551	1,997,803
退職給付に係る調整額	17,448	2,427
その他の包括利益合計	1,330,300	1,602,314
四半期包括利益	2,181,707	2,846,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,119,541	2,671,738
非支配株主に係る四半期包括利益	62,165	174,427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

連結子会社であったONAMBA(M) SDN. BHD.は、2022年9月30日に清算が完了したことから、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は271百万円減少し、売上原価は271百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金などに対し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.	82,500千円	82,500千円

2 銀行休日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	13,780千円	
支払手形	347,640千円	

(四半期連結損益計算書関係)

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、連結子会社であるONAMBA(M) SDN. BHD. が2022年9月30日に清算が完了したことに伴うものであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
関係会社清算損		229,509千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	597,920千円	629,412千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	73,121	6.00	2020年12月31日	2021年3月4日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	73,120	6.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 取締役会	普通株式	97,494	8.00	2021年12月31日	2022年3月3日	利益剰余金
2022年8月5日 取締役会	普通株式	97,494	8.00	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米	アジア (日本を除く)	
売上高				
外部顧客への売上高	15,847,807	6,161,334	5,583,158	27,592,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,927,066	67,990	4,464,960	8,460,017
合計	19,774,873	6,229,325	10,048,118	36,052,317
セグメント利益又は 損失()	548,859	111,078	544,413	982,194

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	982,194
セグメント間取引消去	62,596
四半期連結損益計算書の営業利益	919,597

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米	アジア (日本を除く)	
売上高				
一時点で移転される財	17,143,841	7,725,304	6,135,223	31,004,370
一定の期間にわたり 移転される財	682,036	-	-	682,036
顧客との契約から生じる 収益	17,825,877	7,725,304	6,135,223	31,686,406
外部顧客への売上高	17,825,877	7,725,304	6,135,223	31,686,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,862,098	67,982	6,450,871	10,380,952
合計	21,687,976	7,793,286	12,586,095	42,067,359
セグメント利益	733,556	92,611	728,480	1,554,649

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,554,649
セグメント間取引消去	16,414
四半期連結損益計算書の営業利益	1,538,234

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	68円88銭	96円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	839,383	1,178,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	839,383	1,178,768
普通株式の期中平均株式数(株)	12,186,847	12,186,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第92期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当につきましては、2022年8月5日開催の取締役会において、2022年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	97百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

オーナンバ株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーナンバ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーナンバ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。